

第31回 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2026年8月27日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）



開催場所

東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
渋谷スクランブルスクエア15階
渋谷キューズ スクランブルホール



目次

- 1 株主の皆さまへ
- 3 第31回定時株主総会招集ご通知
- 8 株主総会参考書類
 - 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 14 事業報告
- 36 連結計算書類
- 39 計算書類
- 42 監査報告書

株式会社テンダ
証券コード：4198



Provided by TAKARA Printing

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/4198/>



株主の皆さまへ

代表取締役会長兼社長CEO

藺部 晃



拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
また、平素より当社グループの事業活動に格別のご支援と
ご高配を賜り、謹んで御礼申し上げます。

この一年、社会と技術を取り巻く環境は、急速に変化しました。とりわけAIは、情報を処理するための道具から、人の判断や創造を支え、業務の進め方や顧客体験、さらには事業そのものを変革する存在へと進化を続けております。

こうした変化の中で、私たちがあらためて重視するのは、技術の新しさそのものではありません。その技術を、お客様の現場でどのような成果と価値に結び付けるか、という視点です。

「AIを、現場の実行力に変える。」

この言葉には、AIの導入を目的化することなく、業務に深く根付かせ、生産性と品質を高め、新たな価値の創出に至るまで、お客様と共に変革を実現していくという私たちの決意を込めております。

当社グループが培ってきた業務理解、開発力、プロダクト、教育・ナレッジ化の力を掛け合わせ、構想から実装、運用、継続的な改善までを一気通貫で支えることで、「現場実装型AI/DXカンパニー」という新たな姿を確立してまいります。

迎える第32期は、「Foundation Year」と位置づけております。

事業採算の可視化と規律ある資源配分、継続収益基盤の拡充、AI活用の全社展開を、個別施策ではなく経営の仕組みとして定着させてまいります。

お客様への提供価値の向上が、当社グループの成長と収益力の強化につながり、その成果が次の投資を生み出す。

こうした好循環を支える経営基盤を築くことが、次の成長に向けた私たちの最優先課題です。

そして、その歩みの中心にあるのは、これまでも、これからも、人財です。

創業以来、大切にしてきた「人間力」と「創造力」を原点に、一人ひとりが自ら問い、学び、挑戦し、AIをパートナーとして使いこなすことで、より大きな価値を生み出せる組織をつくってまいります。

また、監査等委員会設置会社への移行後の体制を実効化することを通じ、取締役会の監督機能と経営の透明性を高め、迅速な意思決定と健全な規律を両立させてまいります。あわせて、AIガバナンス、情報セキュリティ、データ管理、内部統制を一体で強化し、挑戦を持続可能な成長へと結び付ける基盤を整えてまいります。

結びにあたり、日頃より当社グループを支え、その歩みを見守ってくださる株主の皆さまに、あらためて深く感謝申し上げます。

私たちは、株主の皆さまと長期的な時間軸を共有し、一つひとつの取り組みを着実に実行するとともに、その進捗と成果を、誠実かつ分かりやすくお伝えしてまいります。皆さまからお寄せいただくご期待を力に変え、社会とお客様に選ばれ続け、持続的な企業価値向上を実現するために、学び、変わり、前へと進んでまいります。

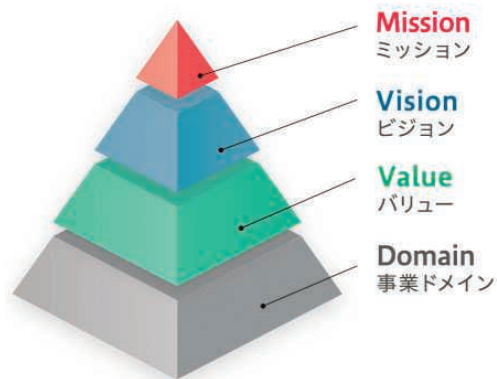
今後とも、変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

敬具

PHILOSOPHY

経営理念

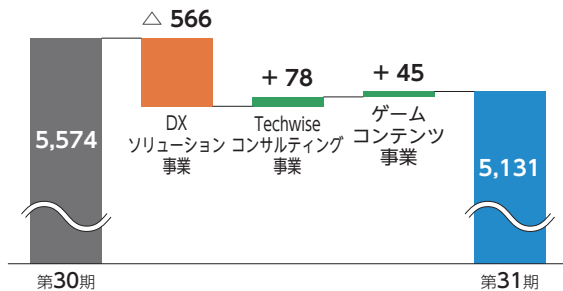
人と会社が相互に育てあい、社会と顧客に喜ばれ、
豊かな人生を作り上げる企業文化を育む



売上高

5,131 百万円

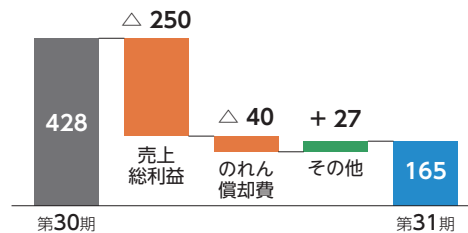
(百万円)



営業利益

165 百万円

(百万円)



株 主 各 位

証券コード 4198
2026年8月12日
(電子提供措置の開始日2026年8月5日)
東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
株 式 会 社 テ ン ダ
代表取締役 蘭 部 晃
会長兼社長CEO

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第31回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.tenda.co.jp/ir/>



東京証券取引所ウェブサイト
(東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(銘柄名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」をご選択ください)

ネットで招集

<https://s.srdb.jp/4198/>



なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年8月26日（水曜日）午後6時までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年8月27日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
2. 場 所 渋谷スクランブルスクエア15階
渋谷キューズ スクランブルホール
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第31期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第31期（2025年6月1日から2026年5月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

15階までの詳細
ルートはこちら



以 上

- ~~~~~
- ◎昨年の会場より変更となっておりますので、「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、法令及び当社定款の定めに基づき、「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要」「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、会計監査人及び監査等委員会が監査をした対象書類の一部であります。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。



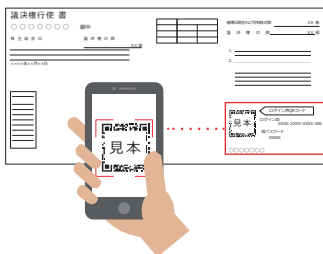
インターネットによる議決権行使の場合

行使期限 2026年8月26日（水曜日）午後6時受付分まで

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク

0120-173-027

(通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによるライブ配信に関するご案内



株主総会の様子をご自宅等からご覧いただけるよう、株主様向けにインターネットによるライブ配信を行います。なお、**ご視聴される株主様は、本総会当日の決議へのご参加やご質問等を行うことはできません。事前に議決権行使をお願いいたします。**

配信日時

2026年8月27日（木曜日）午前10時～本総会終了まで

※開始時刻1時間前（午前9時）より接続可能となります。

視聴方法

下記のURL又はQRコードからアクセスしご視聴ください。

① 視聴URL： <https://v.srdb.jp/4198/2026soukai/>

視聴URLにアクセスした後、下記ID・パスワードの入力をお願いいたします。

ID：

パスワード：



② インターネット参加方法において株主総会にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

注意事項

- ・ 本総会のライブ中継においては、議決権の行使やご質問を含めた一切のご発言を行っていただくことはできません。したがって、本総会のライブ中継の視聴をもって、会社法上の株主総会への出席とは認められませんのでご了承ください。
- ・ ご使用のパソコン環境（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
- ・ ご視聴いただくための通信料金等は、各株主さまのご負担となります。
- ・ ライブ中継の写真撮影・録音・録画行為及びSNSなどでの無断公開は固くお断りします。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績、今後の事業環境及び持続的成長のための内部留保などを総合的に勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

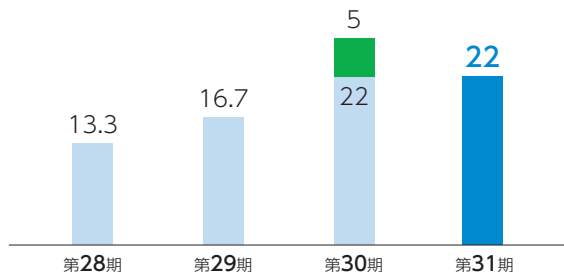
1 配当財産の種類 金 銭

2 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金 22円 総 額 146,020,226円

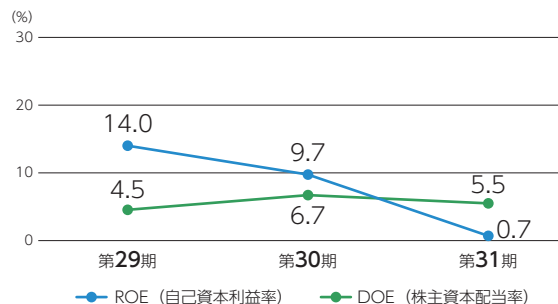
3 剰余金の配当が効力を生じる日 2026年8月28日

配当金の推移 (円)

■ 期末配当金 ■ 記念配当



ROE (自己資本利益率) と DOE (株主資本配当率) の推移



※第28期及び第29期の配当金は、株式分割後換算値を記載しております。

※第30期の1株当たり配当金27円には、30周年記念配当5円が含まれております。

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案において同じ。）3名は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営基盤の構築及びガバナンス強化を図るため、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関し、監査等委員会から指摘すべき事項はない旨を確認しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

その
べ
蘭部

あきら
晃

●生年月日 1960年11月13日

●所有する当社の株式数 一株

再任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1982年 4月 株式会社リクルート（現株式会社リクルートホールディングス）入社
1988年10月 富士ゼロックスシステムサービス株式会社（現富士フィルムシステムサービス株式会社）入社
2008年 4月 同社 ビジネスシステム事業部長
2011年 4月 同社 執行役員サービス本部長
2016年 4月 同社 執行役員コーポレート戦略本部長
2018年 4月 富士ゼロックス株式会社（現富士フィルムビジネスイノベーション株式会社）転籍
シニアゼネラルマネージャー
2021年 7月 当社 入社 執行役員コーポレート本部長
2021年 8月 当社 取締役執行役員コーポレート本部長
2022年 6月 当社 取締役執行役員 コーポレート管掌
2022年 7月 三友テクノロジー株式会社 取締役
2022年 8月 当社 取締役執行役員CFO
2022年 8月 アイデアビューロー株式会社 取締役
2023年 1月 当社 取締役執行役員CFO兼コーポレートデザイン本部長
2023年 4月 当社 取締役執行役員CFO
2023年 8月 株式会社テンドーゲームス 取締役（現任）
2023年 8月 当社 取締役執行役員社長COO、CFO R&D管掌、コーポレート管掌
2023年12月 株式会社Skyarts 取締役
2024年 4月 リーサコンサルティング株式会社 取締役会長
2024年 8月 当社 代表取締役社長CEO R&D管掌、コーポレート管掌
2024年12月 インテリジェントシステムズ株式会社 取締役（現任）
2025年 1月 株式会社Almondo 取締役（現任）
2025年 6月 当社 代表取締役会長兼社長CEO Techwiseコンサルティング事業管掌、コーポレート管掌
2025年 8月 当社 代表取締役会長兼社長CEO
Techwiseコンサルティング事業管掌、ゲームコンテンツ事業管掌、コーポレート管掌
2025年12月 当社 代表取締役会長兼社長CEO ゲームコンテンツ事業管掌、コーポレート管掌（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社テンドーゲームス 取締役
インテリジェントシステムズ株式会社 取締役
株式会社Almondo 取締役

候補者番号

2

こ ばやし
小林け ん
謙

- 生年月日 1954年10月9日
- 所有する当社の株式数 432,000株

再任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1980年4月 日本エヌ・シー・アール株式会社（現日本NCR株式会社）入社
 1985年10月 日本シー・アンド・シーシステムズ株式会社（現NEOBANKテクノロジーズ株式会社）入社
 1995年6月 当社設立 代表取締役
 1998年9月 株式会社ハートランドシステム（現株式会社KFC）代表取締役（現任）
 2007年1月 北京天達楽恵軟件有限公司 董事長
 2011年3月 ユニファイジャパン株式会社 取締役
 2011年10月 株式会社デンダホールディングス 代表取締役
 2013年10月 大連天達科技有限公司 董事長
 2015年6月 アイデアビューロー株式会社 代表取締役
 2018年8月 当社 代表取締役会長
 2022年8月 当社 代表取締役会長CEO
 2022年8月 アイデアビューロー株式会社 取締役
 2024年8月 当社 代表取締役会長、取締役会議長
 2025年6月 当社 取締役ファウンダー（現任）

（重要な兼職の状況）
 株式会社KFC 代表取締役

候補者番号

3

た か き
高木ひ ろ み つ
洋充

- 生年月日 1979年10月30日
- 所有する当社の株式数 300株

再任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2005年8月 パナソニック映像株式会社 入社
 2007年3月 当社 入社
 2018年6月 当社 ITソリューション事業副事業部長
 2019年4月 当社 ITソリューション事業部長
 2019年6月 当社 執行役員 ITソリューション事業部長
 2021年8月 当社 取締役執行役員ITソリューション事業部長
 2022年6月 当社 取締役執行役員 エンタープライズ事業管掌
 2022年7月 三友テクノロジー株式会社 取締役（現任）
 2023年2月 有限会社熱中日和（現株式会社デンダゲームス）取締役
 2023年4月 大連天達科技有限公司 董事長（現任）
 2023年8月 当社 取締役常務執行役員 エンタープライズ事業管掌
 2023年12月 リーサコンサルティング株式会社 取締役
 2024年8月 当社 取締役常務執行役員 DXソリューション事業管掌 DXソリューション事業本部長（現任）
 2024年12月 インテリジェントシステムズ株式会社 取締役（現任）

（重要な兼職の状況）
 三友テクノロジー株式会社 取締役
 大連天達科技有限公司 董事長
 インテリジェントシステムズ株式会社 取締役

候補者番号

4

あ お き
青木ま こ と
誠

● 生年月日 1974年12月10日

● 所有する当社の株式数 一株

新任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1997年 4月 株式会社シー・エス・イー 入社
1998年 10月 キヤノンコピー販売株式会社（現キヤノンシステムアンドサポート株式会社） 入社
2003年 7月 株式会社アクシスソフト（現アクセンチュア株式会社） 入社
2013年 7月 同社 プロダクト事業部事業推進本部長兼副事業部長
2016年 1月 株式会社CloudPayment 入社 営業推進本部本部長（COO）
2017年 5月 クラウドエース株式会社 取締役COO
2018年 10月 同社 代表取締役社長
2025年 12月 当社 入社 常務執行役員 Techwiseコンサルティング事業兼TeamAI戦略管掌
Techwiseコンサルティング事業本部長（現任）
2026年 6月 株式会社Almondo 取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

株式会社Almondo 取締役

候補者番号

5

や ひ ろ
八尋と し ひ で
俊英

● 生年月日 1965年5月5日

● 所有する当社の株式数 1,000株

新任

社外

独立

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

1989年 4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社SBI新生銀行） 入行
1998年 4月 ソニー株式会社（現ソニーグループ株式会社） 入社
2003年 4月 エー・アイ・アイ株式会社 常務取締役COO
2005年 7月 経済産業省 入省
2009年 7月 同省 大臣官房参事官兼経済産業政策局新規産業室長
2010年 10月 シャープ株式会社 入社
2011年 10月 同社 クラウド技術開発本部長
2013年 4月 株式会社日立コンサルティング 取締役
2013年 4月 国立大学法人東京大学生産技術研究所 客員研究員（2016年よりリサーチフェロー）
2014年 4月 株式会社日立コンサルティング 代表取締役社長
2021年 4月 国立大学法人東京工業大学（現国立大学法人東京科学大学）環境・社会理工学院 特定教授
2022年 8月 当社 社外取締役
2023年 5月 厚生労働省デジタル統括アドバイザー（現任）
2025年 8月 当社 社外取締役（監査等委員）（現任）
2026年 4月 学校法人中央大学大学院戦略経営研究科 特任教授（現任）

（重要な兼職の状況）

厚生労働省デジタル統括アドバイザー

学校法人中央大学大学院戦略経営研究科 特任教授

監査等委員でない社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

中央省庁での政策立案、企業経営、デジタル行政支援など多様な領域で培った知見と経験を活かし、取締役会の意思決定に対する俯瞰的な視点からの助言を通じて、成長戦略に寄与いただくことを期待し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

かさはら りょういち
笠原 亮一

● 生年月日 1986年4月17日

● 所有する当社の株式数

一株

新任

略歴、地位及び担当（重要な兼職の状況）

2012年12月 弁護士登録（東京弁護士会）
2013年1月 阿部・阪田法律事務所（現弁護士法人阿部・阪田法律事務所） 入所
2023年4月 弁護士法人阿部・阪田法律事務所 社員（現任）
2023年8月 当社 取締役
2023年9月 株式会社KFC 取締役（現任）
2025年8月 当社 取締役（監査等委員）（現任）

（重要な兼職の状況）

弁護士法人阿部・阪田法律事務所 社員
株式会社KFC 取締役

- （注）
1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
 3. 八尋俊英氏は社外取締役候補者ですが、その在任期間は本定時株主総会終結の時をもって4年となります。なお、同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役ですが、本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である社外取締役を辞任により退任いたします。
 4. 当社は八尋俊英氏を東京証券取引所の定める独立役員として指定し、届け出ており、同氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
 5. 当社は八尋俊英氏との間に会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額又はあらかじめ定められた金額のいずれか高い金額となっております。同氏が選任された場合、当該契約と同等の内容の責任限定契約を新たに締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額又はあらかじめ定められた金額のいずれか高い金額を予定しております。
 6. 笠原亮一氏は現在、当社の監査等委員である取締役ですが、本定時株主総会終結の時をもって監査等委員である取締役を辞任により退任いたします。

(ご参考) 本定時株主総会において各候補者が選任された場合のスキル・マトリックス

第2号議案をご承認いただいた場合の取締役会構成員のスキル・マトリックスは以下のとおりであります。

氏名	地位及び担当	独立性	専門性						
			企業 経営	財務 会計	法務 ガバナンス	DX AI	M&A	HR	サステナ ビリティ
園部晃	代表取締役会長兼社長CEO		○	○			○		
小林謙	取締役ファウンダー		○				○	○	
高木洋充	取締役常務執行役員		○			○		○	
青木誠	取締役常務執行役員		○			○		○	
八尋俊英	社外取締役	○	○			○	○		
笠原亮一	取締役				○		○		○
嶋谷あゆみ	社外取締役（監査等委員）	○	○					○	○
西井章	取締役（監査等委員）			○	○			○	
長谷川雄史	社外取締役（監査等委員）	○		○	○				○

※各人が有する専門性のうち、主なもの最大3つに「○」印をつけております。

※各人の経験などを踏まえ、より専門的な知見を有する分野を表しており、全ての知見を表すものではありません。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年6月1日～2026年5月31日）における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や企業の設備投資意欲を背景に緩やかな回復基調を維持いたしました。一方で、世界経済においては、地政学的リスクの長期化、資源・エネルギー価格の変動、為替・金利動向の不確実性、サプライチェーン再編、並びに人件費・物価上昇の継続等により、企業経営を取り巻く環境は複雑性を増しております。加えて、生成AIをはじめとするデジタル技術の急速な進化は、企業の競争優位の源泉を、単なるIT投資の有無から、データ、AI、業務プロセス、人材を統合的に活用する経営実装力へと大きく移行させております。

当社グループが属するIT／情報サービス市場においては、企業のDX投資需要が引き続き底堅く推移するとともに、生成AI、クラウド、データ活用、業務自動化等を起点とした変革ニーズが一段と高まりました。一方で、顧客企業においては、単なるシステム開発やIT人材の確保にとどまらず、業務改革、業務プロセスの再設計、AI活用による生産性向上、導入後の定着・改善までを含めた一気通貫型の支援が求められるようになっております。すなわち、ITサービス市場は「作るDX」から「変えるDX」、さらに「AIを組み込んで成果を出すDX」へと、質的な転換期に入っているものと認識しております。

また、ゲームコンテンツ市場においては、国内外の市場規模は引き続き一定の水準を維持しているものの、コンシューマーゲーム受託開発市場における外注抑制や案件獲得競争の激化、品質要求水準の高度化等により、受託開発会社には、企画提案力、開発品質、運営力及び収益管理能力の更なる向上が求められております。単なる開発リソースの提供にとどまらず、技術力、品質管理力、収益設計力を兼ね備えた事業運営への転換が、より重要な経営課題となっております。

このような経営環境のもと、当社グループは、当連結会計年度を中長期的な再成長に向けた収益構造転換の起点と位置づけ、従来の売上規模を追う成長モデルから、利益率、継続性、生産性及び顧客価値を重視する成長モデルへの移行を進めてまいりました。当期業績は減収減益となったものの、その過程で顕在化した課題を経営改革の対象として明確化し、次の成長曲線へ移行するための打ち手を具体化した事業年度であったと認識しております。

DXソリューション事業においては、従来の受託開発を中心とした労働集約型・フロー型モデルから、業務改革を起点とした高付加価値型・継続型モデルへの転換を推進いたしました。具体的には、TRAN-DXを中核として、業務設計（BPR）、SaaS・業務システムの連携、導入後の運用・改善支援を一体で提供する体制の整備に取り組みました。また、ゼロ

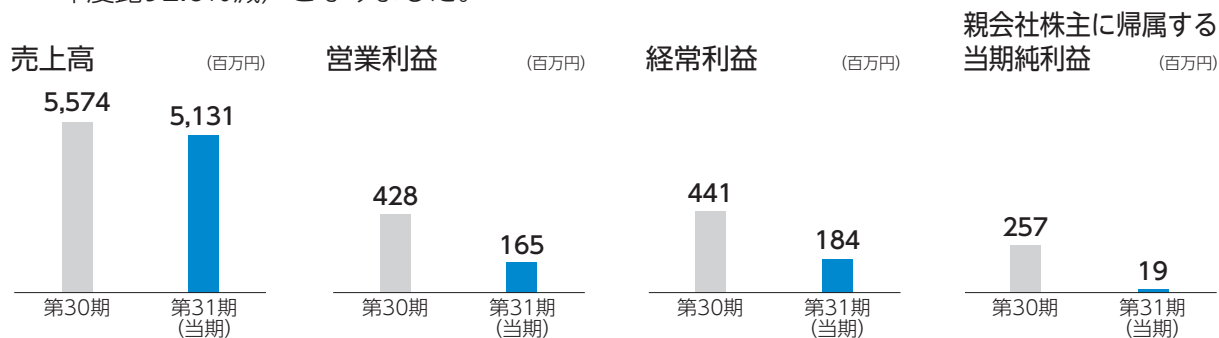
スクラッチ開発への依存度を低減し、クラウドネイティブ技術、既存SaaS連携、AI活用による開発生産性向上を進めることで、単発開発型の収益構造から、顧客の業務変革に継続的に関与する収益モデルへの転換を進めてまいりました。大型案件終了に伴う売上剥落の影響は受けたものの、当社グループの中核事業として、次期以降の収益性改善と継続収益基盤拡大に向けた重要な布石を打つことができたものと考えております。

Techwiseコンサルティング事業においては、主力製品であるDojoシリーズについて、単なるマニュアル作成ツールにとどまらず、業務手順・操作ナレッジの蓄積・活用を支援する業務効率化サービスとしての提供価値向上に取り組みました。加えて、自治体を含む公共領域における業務標準化・ナレッジ活用ニーズを捉えた販路拡大にも取り組みました。また、AI活用、ナレッジ活用、業務可視化、データ基盤構築等の高付加価値領域への展開を進めるとともに、Almondoの高度なAI実装力を活用したAI前提の業務改革支援を推進いたしました。これにより、従来のプロダクト販売・個別開発型モデルから、顧客の業務変革に深く関与する高付加価値型モデルへの移行を進めております。Dojo、AI、ナレッジ、データを結び付けることで、当社グループのDX支援力を一段高いレイヤーへ引き上げる取り組みが進展いたしました。

ゲームコンテンツ事業においては、オンラインゲーム領域における既存タイトルの売上減衰、コンシューマーゲーム受託開発市場における外注抑制、映像・エフェクト領域における品質管理及び生産性面の課題に対応しつつ、中長期的な成長に向けた事業基盤の再整備を進めました。一方で、中長期的な成長に向け、コンシューマーゲーム領域における全体受託案件の獲得、自社企画IPの展開、Skyartsを中心としたエフェクト・映像制作領域の体制整備に取り組み、ゲームエフェクト案件に加え、広告映像や各種デジタルコンテンツ等の非ゲーム領域への展開を推進いたしました。収益面では課題が残ったものの、案件選別、品質管理体制の強化、営業プロセスの見直し、人員計画及び育成体制の再構築を進め、技術力を収益力へ転換するための事業運営基盤の整備に取り組みしました。

なお、当社は2026年1月13日に、前期まで売上規模及び稼働比率の高かった大型案件の終了に伴う売上剥落、並びに事業ポートフォリオ及び収益構造の見直しを踏まえ、通期連結業績予想を修正いたしました。当連結会計年度の業績は、期初予想に対しては売上高及び各段階利益ともに下回る結果となりましたが、案件採算管理の強化、人的リソースの再配置及び全社的なコスト管理等の取り組みが進展したことにより、売上高、営業利益及び経常利益においては修正予想を上回りました。これは、当社グループが収益構造改革に着手する中で、短期的な業績変動を一定程度コントロールし、次期以降の利益回復に向けた経営管理の精度を高めた結果であると認識しております。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は5,131百万円（前連結会計年度比8.0%減）、営業利益は165百万円（前連結会計年度比61.3%減）、経常利益は184百万円（前連結会計年度比58.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は19百万円（前連結会計年度比92.6%減）となりました。



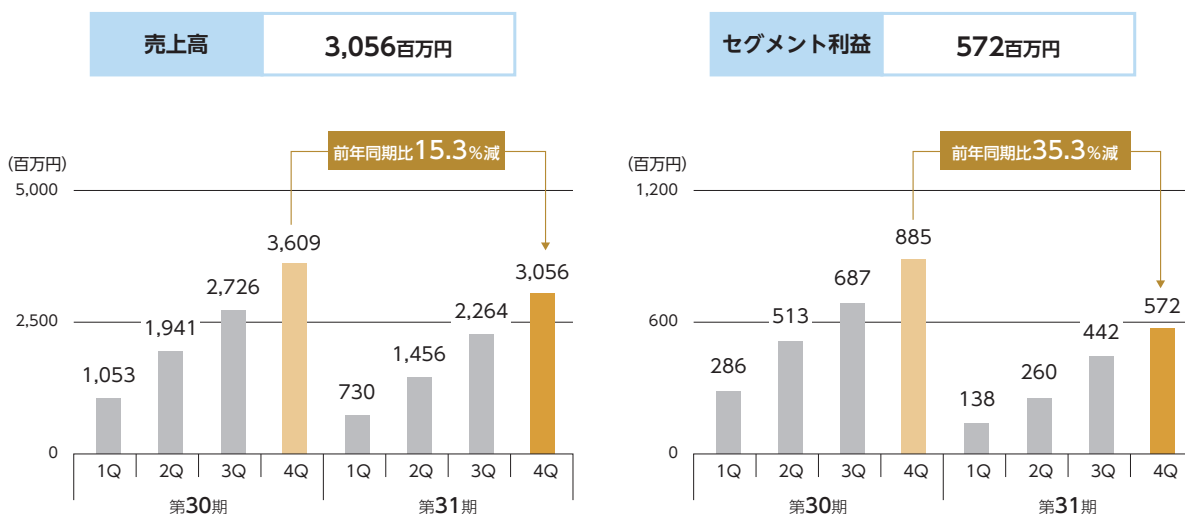
セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

DXソリューション事業

DXソリューション事業においては、特定顧客・特定案件への依存度低減、案件採算管理の強化、重点顧客への深耕及びTRAN-DXを中心としたソリューション型案件の創出に取り組みました。また、BPR領域の内製化、SaaS連携・業務自動化領域の強化、AI活用による開発効率化を推進し、従来の労働集約型・フロー型モデルから、高付加価値型・継続型モデルへの転換を進めてまいりました。

当連結会計年度においては、前期の大型案件終了に伴う売上剥落の影響を受けたものの、TRAN-DXを起点とした業務改革支援、既存顧客への深耕、開発生産性向上に向けた取組みを進めました。当事業は、引き続き当社グループの中核事業であり、今後は単発の開発受託にとどまらず、顧客の業務変革を継続的に支援する成長基盤として、収益性と再現性の向上を図ってまいります。

以上の結果、売上高は3,056百万円（前連結会計年度比15.3%減）となり、セグメント利益は572百万円（前連結会計年度比35.3%減）となりました。

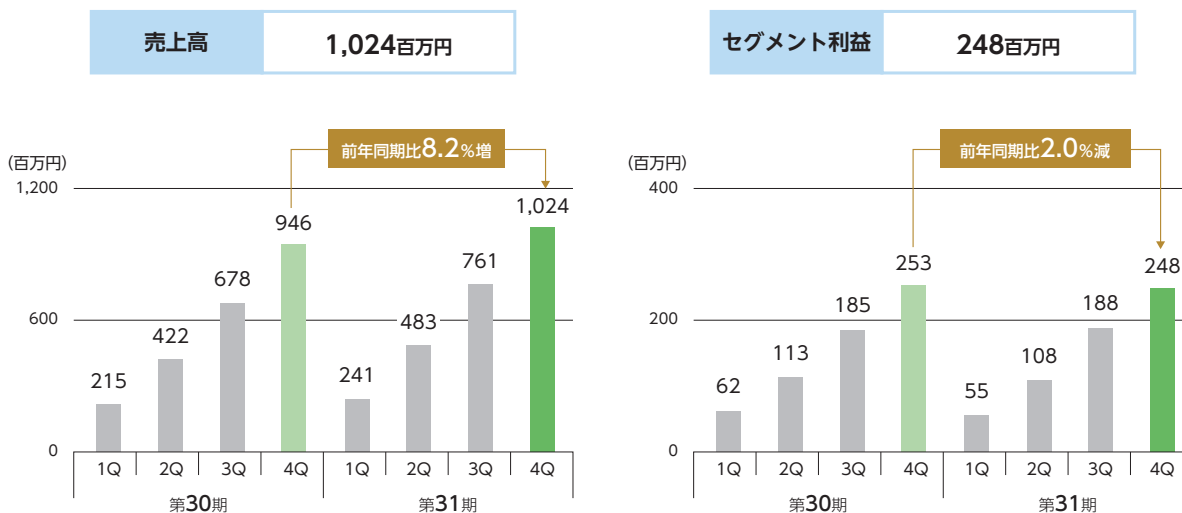


Techwiseコンサルティング事業

Techwiseコンサルティング事業においては、Dojoシリーズを中心とした既存プロダクトの機能強化に加え、AI活用、ナレッジ活用、業務可視化、データ基盤構築等の高付加価値領域への展開を推進いたしました。特に、主力製品の継続的な機能改善、保守・サポート体制の強化、AI実装力を活用したソリューション提供に取り組むとともに、自治体を含む公共領域における販路拡大を進めました。

Dojoシリーズについては、自治体における導入拡大、継続利用の進展及び他自治体への横展開に向けた初期的な成果が確認されており、ストック収益基盤の拡充に向けた取組みが進展しております。また、DXソリューション事業との連携により、構想から実装・運用までを一気通貫で支援する体制の強化を進めております。今後は、プロダクト、AI、業務ナレッジ、データ基盤を組み合わせることで、当社グループにおける高付加価値領域の拡大を牽引する事業として、更なる成長を目指してまいります。

以上の結果、売上高は1,024百万円（前連結会計年度比8.2%増）となり、セグメント利益は248百万円（前連結会計年度比2.0%減）となりました。

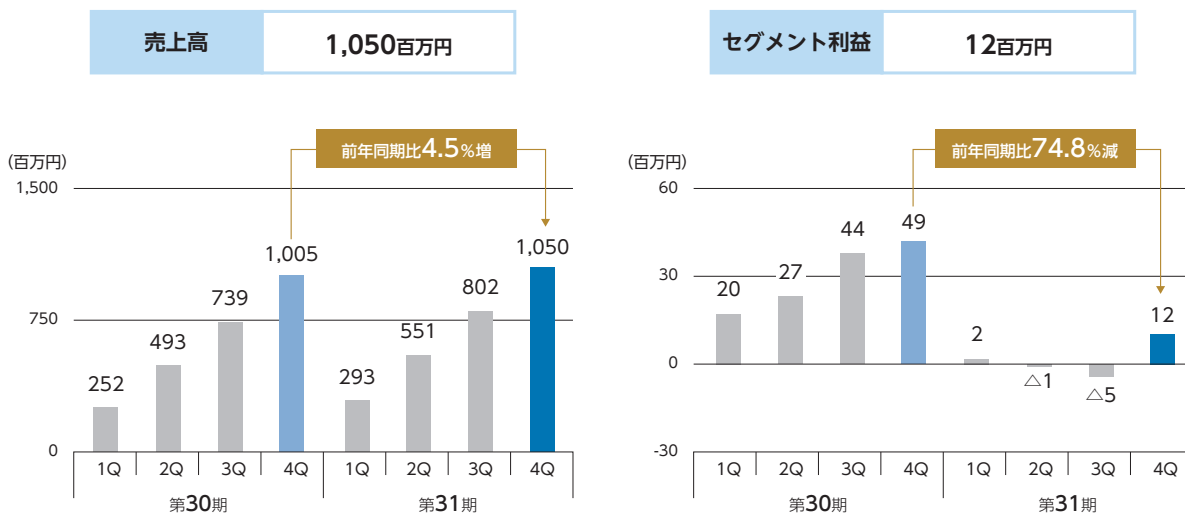


ゲームコンテンツ事業

ゲームコンテンツ事業においては、オンラインゲーム領域において既存タイトルの売上減衰が進んだ一方、コンシューマーゲーム領域では全体受託案件の獲得及び自社企画IPの展開に取り組みました。また、Skyartsを中心とするエフェクト・映像制作領域では、ゲームエフェクト案件に加え、広告映像や各種デジタルコンテンツ等の非ゲーム領域への展開に取り組みました。

収益面では、市場環境の変化や一部案件における工数追加・品質対応の影響を受けたものの、制作プロセスの見直し、品質管理体制の強化及び人材育成を進め、来期以降の収益性改善に向けた基盤整備を推進いたしました。今後は、当社グループが有する3D開発、映像・エフェクト制作、デジタルコンテンツ開発の技術力を活かしつつ、収益性、品質、提案力を重視した事業運営への移行を進めてまいります。

以上の結果、売上高は1,050百万円（前連結会計年度比4.5%増）、セグメント利益は12百万円（前連結会計年度比74.8%減）となりました。



事業の部門別売上高

事業別	売上高
DXソリューション事業	3,056,390 千円
Techwiseコンサルティング事業	1,024,498
ゲームコンテンツ事業	1,050,389
計	5,131,278

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、63百万円の設備投資を実施し、主として「Dojo」シリーズの性能向上等を実施いたしました。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境は、生成AIをはじめとする技術革新の急速な進展、企業におけるDX投資の恒常化、データドリブン経営への移行等を背景に、中長期的な成長機会が拡大しております。一方、顧客ニーズは、単なるシステム開発や人材提供から、経営課題の抽出、業務改革の構想、実装、運用定着までを一体的に支援する、より高度なサービスへと変化しております。こうした環境のもと、当社グループは、当連結会計年度である第31期を通じて顕在化した特定顧客・特定案件への依存、案件ごとの採算性のばらつき、営業・

開発・デリバリーの分断、標準化・可視化の不足といった課題を、今後の成長に向けた構造転換の契機と捉えております。

第32期は、収益構造を再構築する「Foundation Year」と位置づけ、売上規模の拡大のみを追求する経営から、収益性・持続性・生産性・顧客価値を伴う質の高い成長を実現する経営へ転換してまいります。

当社グループは、以下の取組みを通じて、構造転換を確実に実行し、再現性の高い成長基盤と高収益体質を確立することで、中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

① 収益構造の再設計と顧客・案件ポートフォリオの分散

特定顧客・特定案件への依存度を低減し、重点顧客の再定義、案件パイプラインの多層化、継続取引の拡大を進めることで、安定性と再現性を備えた収益基盤を構築してまいります。

② 案件採算管理の徹底と利益率の向上

受注前レビューの強化、案件別採算の可視化、プロジェクト管理の高度化を通じて、不採算案件の発生を抑制し、収益性の改善を図ってまいります。併せて、標準化・可視化を推進し、属人的な事業運営から脱却することで、生産性の高い組織運営を実現してまいります。

③ 3事業連携による高付加価値サービスの提供

Techwiseコンサルティング事業が上流工程を担い、DXソリューション事業が実装・運用を支え、ゲームコンテンツ事業で培ったUI/UX、リアルタイム表現、体験設計の知見を活用することで、当社グループ独自の一気通貫型サービスを強化してまいります。これにより、単発受託型の事業モデルから、顧客の経営変革に継続的に伴走する戦略パートナー型の事業モデルへの進化を図ってまいります。

④ AI・データ活用によるサービスの高度化と生産性向上

当社グループは、Almondoが有する高度なAI実装力を中核に、生成AI、データ活用、クラウド等の先端技術を積極的に取り込み、顧客向けサービスの競争力を高めるとともに、企画、開発、品質管理、営業、管理業務等におけるAI活用を推進し、全社的な生産性の向上に取り組んでまいります。

⑤ 人材の確保・育成とエンゲージメントの向上

高付加価値サービスを継続的に提供するため、PM人材、AI人材、コンサルティング人材、クリエイティブ人材等の採用・育成を強化してまいります。また、営業・開発・デリバリーが一体となって顧客生涯価値（LTV）の最大化を図る体制を整備し、グループ全体の組織力と実行力を高めてまいります。

⑥ 経営管理・ガバナンス基盤の強化

持続的な企業価値向上を支える経営基盤を強化するため、収益管理、内部統制、情報セキュリティ、ガバナンス体制を継続的に高度化し、事業成長とリスク管理の両立を図ってまいります。特にAI及びデータ活用の拡大を踏まえ、生成AIの利用ルールの整備、顧客データ・個人情報の適切な管理、知的財産権への配慮、AI出力の品質・信頼性及び偏りへの対応、サイバーセキュリティ対策の強化並びにAI利用の管理等を通じて、AIガバナンス及びデータガバナンスの強化に取り組んでまいります。併せて、事業成長を牽引する執行体制の強化に向け、本定時株主総会において、事業成長と監督機能の両面を強化する取締役会構成への見直しを付議しております。さらに、資本市場に対し、成長戦略及び収益構造改革の進捗を適時・適切に発信し、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまからの信頼向上に努めてまいります。

⑦ 資本コストを意識した経営及びキャピタルアロケーションの高度化

当社グループは、ROE(自己資本利益率)・ROIC(投下資本利益率)等の資本効率を重視し、既存事業への成長投資、M&A、人的資本投資及び株主還元について、期待収益性とリスクを踏まえた規律ある資源配分を行ってまいります。また、M&Aについては、投資基準、撤退基準及びPMIの実行状況を継続的に検証してまいります。

(9) 財産及び損益の状況の推移
企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第28期 (2023年5月期)	第29期 (2024年5月期)	第30期 (2025年5月期)	第31期 (当連結会計年度) (2026年5月期)
売上高 (千円)	4,235,205	5,175,491	5,574,950	5,131,278
経常利益 (千円)	436,931	547,145	441,225	184,348
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	266,735	341,062	257,600	19,012
1株当たり当期純利益 (円)	40.98	52.05	38.99	2.87
総資産 (千円)	3,221,969	3,905,647	3,876,643	3,543,596
純資産 (千円)	2,289,696	2,574,644	2,794,013	2,690,201
1株当たり純資産額 (円)	351.80	390.60	411.77	389.02

(注) 当社は、2024年6月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第28期の期首に行われていたと仮定して算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

(注) 株式会社K F Cは当社の議決権の52.74%を有しておりますが、2026年5月31日時点において、当社取締役ファウンダーである小林謙の資産管理を目的とする会社であることから、当社の親会社には該当いたしません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
大連天達科技有限公司	1,583,220 円	100.0 %	Techwiseコンサルティング事業の製品開発
三友テクノロジー株式会社	21,500 千円	100.0 %	ソフトウェアの受託開発
株式会社テングゲームス	50,000 千円	100.0 %	コンピュータソフト・ゲームソフトの受託開発、ソーシャルゲームの企画・運営
株式会社Skyarts	3,000 千円	100.0 %	コンピュータグラフィック特殊効果制作及び企画制作
インテリジェントシステムズ株式会社	20,000 千円	80.0 %	業務用アプリケーションなどのソフトウェア開発及びコンピュータシステムの運用・保守
株式会社Almondo	250 千円	51.0 %	AIソリューションの開発、販売、提供

(11) 主要な事業内容

当社グループは、当社及び6社の連結子会社により構成され、DXソリューション事業、Techwiseコンサルティング事業及びゲームコンテンツ事業を展開しております。業務改革の構想・設計、システム及びクラウドサービスの開発・運用、AI・データ・ナレッジ活用支援、業務支援プロダクトの開発・販売並びにゲーム、映像・エフェクトその他デジタルコンテンツの企画・開発・運営を行っております。

(12) 主要な営業所

① 当社（2026年5月31日現在）

名 称	所 在 地
渋谷オフィス（本店所在地）	東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号
池袋オフィス	東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
東北支店オフィス	宮城県仙台市宮城野区榴岡一丁目1番1号

（注）2025年6月1日付で、登記上の本店所在地を池袋オフィスから渋谷オフィスへ移転しております。

② 子会社（2026年5月31日現在）

名 称	所 在 地
大連天達科技有限公司	中国大連市
三友テクノロジー株式会社	東京都新宿区
株式会社テンダゲームス	東京都豊島区
株式会社Skyarts	東京都新宿区
インテリジェントシステムズ株式会社	東京都文京区
株式会社Almondo	東京都渋谷区

(13) 使用人の状況（2026年5月31日現在）

① 企業集団の使用人数

セグメント	使用人数	前連結会計年度末比増減
DXソリューション事業	192名	11名減
Techwiseコンサルティング事業	68名	1名減
ゲームコンテンツ事業	64名	10名増
全社（共通）	36名	8名減
合計	360名	10名減

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、当社グループからグループ外部への出向者を除き、グループ外部から当社グループへの出向者を含みます。また、有期契約雇用者数（契約社員、パートタイマー等）は含まれておりません。
2. 全社（共通）は、人事、経理等の管理部門の使用人であります。

② 当社の使用人数

使用人数	前事業年度末比増減
232名	15名減

- (注) 使用人数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。
また、有期契約雇用者数（契約社員、パートタイマー等）は含まれておりません。

(14) 主要な借入先及び借入額（2026年5月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	41,430 千円
株式会社りそな銀行	28,316
株式会社きらぼし銀行	16,640
株式会社三井住友銀行	9,680

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年8月28日開催の第30回定時株主総会の承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

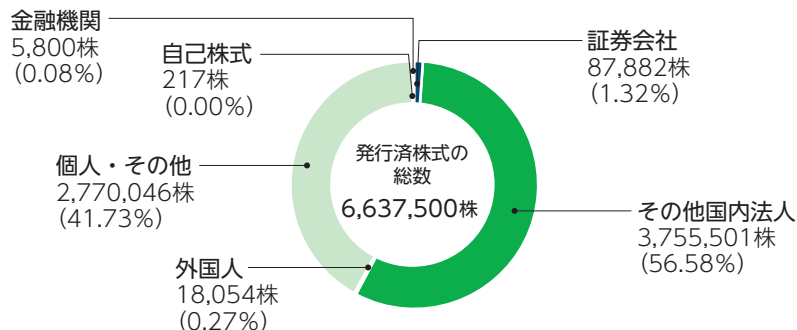
2. 会社の株式に関する事項 (2026年5月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,637,500株
- (3) 株主数 2,250名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社K F C	3,498,000 株	52.70 %
中村 繁貴	450,000	6.77
小林 謙	432,000	6.50
加藤 善久	420,000	6.32
株式会社博報堂プロダクツ	231,000	3.48
小林 まり子	126,900	1.91
鈴木 章	75,800	1.14
須永 政美	55,600	0.83
テンド従業員持株会	49,503	0.74
池本 栄二	49,500	0.74

(注) 持株比率は、自己株式（217株）を控除して計算しております。

● 所有者別株式分布



- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

項目		第2回新株予約権	第4回新株予約権
発行決議日		2019年4月12日	2024年9月17日
新株予約権の数		770個	900個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式231,000株 (新株予約権1個につき300株)	普通株式90,000株 (新株予約権1個につき100株)
新株予約権の払込金額		(注) 1	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり92,400円 (1株当たり308円)	新株予約権1個当たり89,000円 (1株当たり890円)
権利行使期間		2021年4月13日から 2029年4月12日まで	2026年9月18日から 2030年9月17日まで
行使の条件		(注) 3	
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	新株予約権の数 60個 目的となる株式数 18,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 900個 目的となる株式数 90,000株 保有者数 2名
	社外取締役 (監査等委員を除く)	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監査等委員である取締役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

(注) 1. 新株予約権と引換えに金銭の払込を要しない。

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式による行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権のその他の行使条件

- (1) 新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員の地位を有していること。ただし、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

4. 2020年2月14日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。また2024年6月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類と数」、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2026年5月31日現在）

会 社 に 関 する 地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長 兼 社 長 CEO	藺 部 晃	ゲームコンテンツ事業管掌、 コーポレート管掌 株式会社テンダゲームス 取締役 インテリジェントシステムズ株式会社 取締役 株式会社Almondo 取締役
取 締 役 フ ァ ウ ン ダ ー	小 林 謙	株式会社KFC 代表取締役
取 締 役 常 務 執 行 役 員	高 木 洋 充	DXソリューション事業管掌 DXソリューション事業本部長 三友テクノロジー株式会社 取締役 大連天達科技有限公司 董事長 インテリジェントシステムズ株式会社 取締役
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	八 尋 俊 英	厚生労働省デジタル統括アドバイザー 学校法人中央大学大学院戦略経営研究科 特任教授
取 締 役 監 査 等 委 員	笠 原 亮 一	弁護士法人阿部・阪田法律事務所 社員 株式会社KFC 取締役
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	嶋 谷 あゆみ	東京ガス i ネット株式会社 取締役会長 オリックス銀行株式会社 取締役
取 締 役 監 査 等 委 員	西 井 章	大連天達科技有限公司 監事 三友テクノロジー株式会社 監査役
社 外 取 締 役 監 査 等 委 員	長谷川 雄 史	長谷川雄史公認会計士・税理士事務所 代表 株式会社haoアドバイザー 代表取締役 犬猫生活株式会社 社外監査役 株式会社リベルテ 取締役

- (注) 1. 当社は、2025年8月28日開催の第30回定時株主総会の承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、同日付で常勤監査役西井章氏、社外監査役鈴木基宏氏及び長谷川雄史氏は退任し、このうち西井章氏及び長谷川雄史氏は監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。また、取締役笠原亮一氏、社外取締役八尋俊英氏及び嶋谷あゆみ氏も、監査等委員である取締役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役西川勇氏は2025年6月30日付で辞任により退任し、取締役中村繁貴氏は2025年8月28日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 監査等委員である社外取締役長谷川雄史氏は、公認会計士として財務及び会計に関する専門的な知見を有するものであります。
4. 八尋俊英氏、嶋谷あゆみ氏及び長谷川雄史氏を東京証券取引所の定める独立役員とする独立役員届出書を提出しております。
5. 当社は、監査等委員会と常勤の内部監査担当者との緊密な連携により監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

6. 当事業年度中に以下の取締役の地位及び重要な兼職の状況の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
藺 部 晃	代表取締役会長兼社長CEO	代表取締役社長CEO	2025年6月1日
小 林 謙	取締役 ファウンダー	代表取締役会長 取締役会議長	2025年6月1日
八 尋 俊 英		国立大学法人東京科学大学環境・ 社会理工学院 特定教授	2026年3月31日
	学校法人中央大学 大学院戦略経営研究科 特任教授		2026年4月1日
嶋 谷 あゆみ	オリックス銀行株式会社 取締役		2025年6月30日
西 井 章		株式会社テンダゲームス 監査役	2025年8月15日
	三友テクノロジー株式会社 監査役		2025年8月15日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び非業務執行取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で定める最低責任限度額又はあらかじめ定めた金額のいずれか高い額としております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当社及び国内外子会社の役員及び管理・監督者の地位にある従業員を被保険者として、保険料は全額当社が負担しております。被保険者がその職務執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。但し、故意又は重過失に起因して生じた当該損害については填補されない等の免責事由があります。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を、取締役会において決議しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定報酬及び中長期インセンティブとしてのストックオプションにより構成しております。

なお、報酬水準の決定に当たっては、当社の事業規模・経営環境と同等の企業群との報酬調査を参考にするほか、報酬に関する事項については、社外取締役を主要な構成員とする任意の指名・報酬委員会において事前に審議し、取締役会に答申する体制としております。

（i）固定報酬

固定報酬は、取締役会から委任を受けた代表取締役社長CEO菌部晃が、各取締役の役職、職責、業務執行の有無、担当領域等を総合的に勘案し、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で決定いたします。固定報酬は、毎月同額を支給いたします。

（ii）ストックオプション

ストックオプションは、当社グループの中長期的な企業価値向上に対するインセンティブを付与するとともに、株主との価値共有を一層促進することを目的として付与いたします。

ストックオプションの付与対象者、付与数、付与条件その他の内容については、株主総会で決議された報酬限度額又は発行条件の範囲内で、役位、職責、貢献度等諸般の事項を勘案のうえ、任意の指名・報酬委員会における事前の審議を行い、取締役会において決定いたします。

監査等委員である取締役の報酬は、業務執行を行う取締役から独立して監査・監督を行う立場にあることを考慮し、固定報酬のみで構成しております。

監査等委員である取締役の個人別の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定し、毎月同額を支給いたします。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

（i）取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等に関する決議

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は、2025年8月28日開催の第30回定時株主総会において年額200,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名です。

また、当該固定報酬とは別枠で、2024年8月29日開催の第29回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除く。）に対するストックオプション報酬としての新株予約権の公正価値の総額は、50,000千円以内と決議されております。当該株主総

会終結時点の取締役(社外取締役及び非業務執行取締役を除く。)の員数は5名です。

(ii) 監査等委員である取締役の報酬等に関する決議

監査等委員である取締役の金銭報酬は、2025年8月28日開催の第30回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、取締役会の決議により権限を委任された代表取締役社長CEO 藺部晃が決定しております。

代表取締役社長CEO 藺部晃に決定を委任する理由は、各取締役の役位、職責に応じた他社水準及び連結会計年度ごとの業績水準を考慮した結果を、取締役人事制度に照合し、総合的かつ俯瞰的に評価するには、同氏が最も適していると判断したためです。

なお、当該報酬額の水準等の決定に際しては、任意の指名・報酬委員会において事前に審議を行い、その答申内容を踏まえて決定することとしております。これにより、報酬決定プロセスの客観性、透明性及び公正性を確保しております。

このような手続を経て報酬額が決定されていることから、取締役会は、当該報酬等の内容が報酬等の決定方針に沿うものであると判断しております。

指名・報酬委員会の体制は以下のとおりです。

区分	氏名
[委員長] 社外取締役 監査等委員	八尋 俊英
[委員] 代表取締役会長兼社長CEO	藺部 晃
[委員] 取締役 監査等委員	笠原 亮一
[委員] 社外取締役 監査等委員	嶋谷 あゆみ
[委員] 社外取締役 監査等委員	長谷川 雄史

④ 当事業年度にかかる報酬等の総額

区 分	報 酬 等 の 総 額	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額		員 数
		基 本 報 酬	ストックオプション	
取締役（監査等委員である取締役を除く） （うち社外取締役）	110,198 千円 (3,750 千円)	99,840 千円 (3,750 千円)	10,358 千円 (－ 千円)	8名 (2名)
監査等委員である取締役 （うち社外取締役）	23,400 千円 (14,400 千円)	23,400 千円 (14,400 千円)	－ 千円 (－ 千円)	5名 (3名)
監 査 役 （うち社外監査役）	3,600 千円 (1,500 千円)	3,600 千円 (1,500 千円)	－ 千円 (－ 千円)	3名 (2名)
合 計	137,198 千円 (19,650 千円)	126,840 千円 (19,650 千円)	10,358 千円 (－ 千円)	16名 (7名)

- (注) 1. 当社は、2025年8月28日開催の第30回定時株主総会の承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。上記の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等及び員数には、当該移行前の期間に係るものを含んでおります。また、監査役の報酬等及び員数は当該移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役の報酬等及び員数は当該移行後の期間に係るものであります。
2. 上記の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等及び員数には、2025年6月30日付で退任した取締役1名、2025年8月28日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名が含まれております。
3. 上記の監査役の報酬等及び員数には、2025年8月28日開催の第30回定時株主総会終結の時をもって退任し、監査等委員に就任しなかった監査役1名が含まれております。
4. スtockオプションは、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬等ではなく、また、金銭の支給が保証された報酬等でもありません。当該ストックオプションの内容及びその付与状況は、「3.会社の新株予約権等に関する事項」に記載しております。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

「4. 会社役員に関する事項 (1)取締役の氏名等」に記載の社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別な関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	八 尋 俊 英	当事業年度に開催された取締役会には14回中14回、監査等委員会には10回中10回出席し、営業活動及び財務活動にわたって意見を述べるとともに、会社経営者の立場・見地から、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っているなど、社外取締役として重要な意思決定、及び職務執行の監督に必要な役割を十分に果たしました。
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	嶋 谷 あゆみ	当事業年度に開催された取締役会には14回中14回、監査等委員会には10回中10回出席し、営業活動及び財務活動にわたって意見を述べるとともに、会社経営者の立場・見地から、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するための発言を行っているなど、社外取締役として重要な意思決定、及び職務執行の監督に必要な役割を十分に果たしました。
社 外 取 締 役 員 監 査 等 委 員	長谷川 雄 史	当事業年度に開催された取締役会には14回中14回、監査役会には4回中4回、監査等委員会には10回中10回出席し、公認会計士の立場・見地から適宜必要な発言を行っております。

- (注) 1. 当社は、2025年8月28日開催の第30回定時株主総会の承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。上記には、移行前の監査役会及び移行後の監査等委員会への出席状況を記載しております。
2. 役職名は当事業年度末のものを記載しております。
3. 上記の取締役会のほか、会社法第370条及び当社定款の定めに基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 36,900千円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の
財産上の利益の合計額 36,900千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に係る監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査人の職務の遂行状況、報酬見積りの算出根拠などが適切であることを確認のうえ、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として5,500千円があります。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員である取締役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	(ご参考) 第30期 (2025年5月31日現在)	第31期 (2026年5月31日現在)	科 目	(ご参考) 第30期 (2025年5月31日現在)	第31期 (2026年5月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	2,518,171	2,509,449	流動負債	895,053	714,263
現金及び預金	1,628,738	1,746,818	買掛金	151,207	139,181
売掛金	558,526	530,344	1年内返済予定の長期借入金	46,890	46,490
契約資産	120,799	116,052	未払法人税等	53,336	53,592
商品	3,075	2,526	前受収益	363,622	247,121
仕掛品	3,402	14,771	賞与引当金	14,913	16,983
貯蔵品	422	371	その他	265,083	210,895
前払費用	195,965	95,353	固定負債	187,576	139,132
その他	11,617	7,044	長期借入金	95,232	49,576
貸倒引当金	△4,376	△3,833	繰延税金負債	30,297	26,655
固定資産	1,358,471	1,034,147	役員退職慰労引当金	16,555	17,655
有形固定資産	21,876	18,650	退職給付に係る負債	17,870	17,624
建物	12,010	11,012	その他	27,620	27,620
工具、器具及び備品	7,843	5,668	負債合計	1,082,629	853,395
土地	1,860	1,860	純資産の部		
その他	163	108	株主資本	2,714,438	2,555,305
無形固定資産	1,071,440	858,061	資本金	325,981	326,490
のれん	949,335	741,603	資本剰余金	792,563	793,071
ソフトウェア	121,488	115,842	利益剰余金	1,596,036	1,435,914
その他	615	615	自己株式	△143	△171
投資その他の資産	265,155	157,435	その他の包括利益累計額	17,473	26,743
投資有価証券	579	362	為替換算調整勘定	17,473	26,743
敷金及び保証金	52,918	43,440	新株予約権	6,905	17,264
繰延税金資産	27,598	24,559	非支配株主持分	55,195	90,887
その他	184,058	89,073	純資産合計	2,794,013	2,690,201
資産合計	3,876,643	3,543,596	負債・純資産合計	3,876,643	3,543,596

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	(ご参考) 第30期 (2024年6月1日から2025年5月31日まで)		第31期 (2025年6月1日から2026年5月31日まで)	
売上高		5,574,950		5,131,278
売上原価		3,449,041		3,255,040
売上総利益		2,125,909		1,876,238
販売費及び一般管理費		1,697,710		1,710,412
営業利益		428,199		165,825
営業外収益				
受取利息	773		1,213	
為替差益	3,823		—	
助成金収入	8,758		6,583	
保険解約返戻金	8,000		46,331	
その他	819	22,173	902	55,032
営業外費用				
支払利息	1,790		1,342	
為替差損	—		8,310	
貸倒損失	—		10,754	
事業構造改革費用	—		13,306	
事業撤退損	6,900		—	
その他	455	9,147	2,794	36,509
経常利益		441,225		184,348
特別利益				
固定資産売却益	7,140		—	
資産除去債務戻入益	16,808	23,949	—	—
税金等調整前当期純利益		465,174		184,348
法人税、住民税及び事業税	145,477		130,047	
法人税等調整額	44,635	190,112	△603	129,444
当期純利益		275,062		54,904
非支配株主に帰属する当期純利益		17,461		35,891
親会社株主に帰属する当期純利益		257,600		19,012

連結株主資本等変動計算書（2025年6月1日から2026年5月31日まで）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2025年6月1日残高	325,981	792,563	1,596,036	△143	2,714,438
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	508	508	—	—	1,017
剰余金の配当	—	—	△179,134	—	△179,134
親会社株主に 帰属する当期純利益	—	—	19,012	—	19,012
自己株式の取得	—	—	—	△28	△28
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	508	508	△160,122	△28	△159,132
2026年5月31日残高	326,490	793,071	1,435,914	△171	2,555,305

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
2025年6月1日残高	17,473	17,473	6,905	55,195	2,794,013
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	—	—	—	—	1,017
剰余金の配当	—	—	—	—	△179,134
親会社株主に 帰属する当期純利益	—	—	—	—	19,012
自己株式の取得	—	—	—	—	△28
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	9,269	9,269	10,358	35,691	55,320
連結会計年度中の変動額合計	9,269	9,269	10,358	35,691	△103,812
2026年5月31日残高	26,743	26,743	17,264	90,887	2,690,201

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	(ご参考) 第30期 (2025年5月31日現在)	第31期 (2026年5月31日現在)	科 目	(ご参考) 第30期 (2025年5月31日現在)	第31期 (2026年5月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	1,855,251	1,828,333	流動負債	907,935	932,979
現金及び預金	1,348,966	1,354,935	買掛金	105,795	109,649
売掛金	352,966	361,670	短期借入金	353,427	432,610
契約資産	92,084	64,051	1年内返済予定の長期借入金	46,890	46,490
商品	3,075	2,526	未払金	54,367	50,378
仕掛品	2,102	3,550	未払費用	32,892	27,271
貯蔵品	399	348	未払法人税等	14,198	16,312
前払費用	46,030	36,194	預り金	31,199	31,844
その他	12,340	7,654	前受収益	234,441	217,898
貸倒引当金	△2,713	△2,598	その他	34,724	522
固定資産	1,964,597	1,879,153	固定負債	122,340	74,157
有形固定資産	13,711	12,100	長期借入金	95,232	49,576
建物	9,410	8,855	繰延税金負債	27,108	24,581
工具、器具及び備品	2,441	1,384			
土地	1,860	1,860	負債合計	1,030,275	1,007,137
無形固定資産	240,887	202,198	純資産の部		
のれん	102,067	72,905	株主資本	2,782,668	2,683,085
ソフトウェア	138,577	129,050	資本金	325,981	326,490
その他	242	242	資本剰余金	792,563	793,071
投資その他の資産	1,709,999	1,664,855	資本準備金	225,981	226,490
関係会社株式	1,544,284	1,544,284	その他資本剰余金	566,581	566,581
投資有価証券	559	342	利益剰余金	1,664,266	1,563,694
敷金及び保証金	39,950	40,856	利益準備金	16,330	16,330
その他	125,204	79,371	その他利益剰余金	1,647,936	1,547,364
			別途積立金	45,000	45,000
			オープンイノベーション促進税制積立金	127,500	127,500
			繰越利益剰余金	1,475,436	1,374,864
			自己株式	△143	△171
			新株予約権	6,905	17,264
			純資産合計	2,789,574	2,700,349
資産合計	3,819,849	3,707,487	負債・純資産合計	3,819,849	3,707,487

損益計算書

(単位：千円)

科 目	第30期 (2024年6月1日から2025年5月31日まで)	第31期 (2025年6月1日から2026年5月31日まで)
売上高	3,992,636	3,248,160
売上原価	2,360,996	1,970,989
売上総利益	1,631,640	1,277,171
販売費及び一般管理費	1,274,330	1,227,427
営業利益	357,309	49,743
営業外収益		
受取利息	557	805
為替差益	713	—
業務受託料	42,056	13,326
家賃収入	14,296	26,166
助成金収入	7,048	5,226
保険解約返戻金	—	43,590
その他	98	1,549
	64,770	90,664
営業外費用		
支払利息	3,859	5,712
為替差損	—	2,868
事業構造改革費用	—	1,726
その他	408	198
	4,268	10,506
経常利益	417,812	129,902
特別損失		
抱合せ株式消滅差損	26,361	—
	26,361	—
税引前当期純利益	391,451	129,902
法人税、住民税及び事業税	90,665	53,865
法人税等調整額	49,481	△2,526
当期純利益	251,304	78,562

株主資本等変動計算書（2025年6月1日から2026年5月31日まで）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	オープンイノベーション促進税制積立金
2025年6月1日残高	325,981	225,981	566,581	792,563	16,330	45,000	127,500
事業年度中の変動額							
新株の発行	508	508	—	508	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	508	508	—	508	—	—	—
2026年5月31日残高	326,490	226,490	566,581	793,071	16,330	45,000	127,500

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
2025年6月1日残高	1,475,436	1,664,266	△143	2,782,668	6,905	2,789,574
事業年度中の変動額						
新株の発行	－	－	－	1,017	－	1,017
剰余金の配当	△179,134	△179,134	－	△179,134	－	△179,134
当期純利益	78,562	78,562	－	78,562	－	78,562
自己株式の取得	－	－	△28	△28	－	△28
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	10,358	10,358
事業年度中の変動額合計	△100,572	△100,572	△28	△99,582	10,358	△89,224
2026年5月31日残高	1,374,864	1,563,694	△171	2,683,085	17,264	2,700,349

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年7月27日

株式会社テンダ
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 田 琢 磨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛 貫 誠 司

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テンダの2025年6月1日から2026年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テンダ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。

監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年7月27日

株式会社テンダ
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下 田 琢 磨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 葛 貫 誠 司

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テンダの2025年6月1日から2026年5月31日までの第31期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年6月1日から2026年5月31日までの第31期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制関連部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年7月28日

株式会社テンダ 監査等委員会

監査等委員	八 尋 俊 英	㊞
監査等委員	笠 原 亮 一	㊞
監査等委員	嶋 谷 あゆみ	㊞
監査等委員	西 井 章	㊞
監査等委員	長谷川 雄 史	㊞

以 上

2026年5月期 主なニュースリリース

2025年 7月15日	IR	2025年5月期 決算短信、2025年5月期 通期決算説明資料、通期決算説明動画
2025年 8月27日	IR	有価証券報告書－第30期（2024/06/01－2025/05/31）
2025年 8月28日	IR	（開示事項の経過）監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ
2025年 9月10日	トピックス	現場主導型DX基盤『TRAN-DX』を提供開始 ～5.3兆円市場を変革へ～
2025年10月14日	IR	2026年5月期 第1四半期決算短信
2026年 1月13日	IR	通期連結業績予想の修正に関するお知らせ
2026年 1月13日	IR	2026年5月期 第2四半期決算短信、半期報告書－第31期（2025/06/01－2026/05/31）
2026年 1月15日	IR	2026年5月期 第2四半期決算説明資料、決算説明動画
2026年 1月26日	トピックス	DX推進プラットフォーム『TRAN-DX』を事業基盤として本格展開 ― 商標登録完了、横断型DXモデルの展開を加速 ―
2026年 2月18日	トピックス	経済産業省が定める「DX認定事業者」の更新認定を取得 ～継続的なDX推進の取り組みが評価され、2回目の更新認定～
2026年 3月24日	サステナビリティ	テンダ、健康経営優良法人2026（大規模法人部門）に認定を更新 ― 従業員の健康と働きやすい環境づくりを継続推進 ―
2026年 4月 8日	サステナビリティ	テンダ、次世代認定マーク「くるみん」を取得 ― 多様な人材が安心して働ける環境づくりを推進 ―
2026年 4月14日	IR	2026年5月期 第3四半期決算短信

テンダが取り組むESG経営

E

Environment
環境負荷低減



- 社内DXによる契約・申請手續の電子化・ペーパーレス化（電子契約書システム、電子稟議などの活用）
- 会議・社内文書のペーパーレス化の推進（取締役会、経営会議など各種会議体の資料の電子化）
- ワールビズ・ウォームビズなどによる省エネルギーの推進（オフィス環境の整備／ノーネクタイ勤務の実施など）

S

Social
社会への貢献



- 独自のキャリアパス・研修制度の整備（新人研修／技術研修／資格取得支援制度／書籍購入補助など）
- 仕事と育児の両立支援制度の整備（子育てサポート企業として、次世代認定マーク「くるみん」を取得）
- ワークライフバランスの推進（「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」に認定を更新）
- 社会・顧客課題の解決に向けた研究開発への投資（生成AI連携、RPAなど開発環境への投資・整備）
- ダイバーシティの推進（管理職の女性比率の向上／外国籍人材の採用拡充／障がい者採用の推進など）

G

Governance
ガバナンス強化



- コーポレートガバナンスの整備（社外取締役／監査等委員会／指名・報酬委員会／内部監査など）
- 情報セキュリティの強化（情報セキュリティ基本方針／ISMS・プライバシーマークの更新など）
- コンプライアンス・リスク管理（リスク管理委員会／コンプライアンス教育／各種規程の整備など）

株主総会会場ご案内図



東京都渋谷区渋谷二丁目24番12号

渋谷スクランブルスクエア15階

渋谷キューズ スクランブルホール (受付:15階)



最寄り駅からのアクセス

15階までの
詳細ルートはこちら



JR 各線 渋谷駅 直結
東急東横線 / 東急田園都市線 渋谷駅 直結
東京メトロ 銀座線 / 副都心線 / 半蔵門線 渋谷駅 直結
京王井の頭線 渋谷駅 徒歩5分

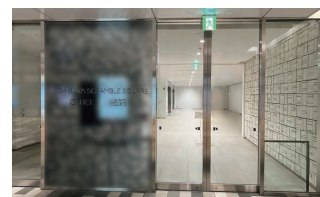
ご案内

当日は、地下2階又は2階のオフィスエントランスより、エレベーターにて15階弊社株主総会受付へお越しください。

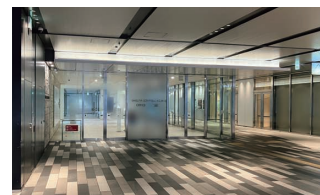
駐車場は用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



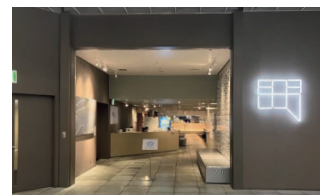
地下2階オフィスエントランス



2階オフィスエントランス



15階受付



見やすいユニバーサル
デザインフォントを
採用しています。

電子提供措置の開始日 2026年8月5日

第31回定時株主総会 その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

業務の適正を確保するための体制
及びその運用状況の概要

連結計算書類の「連結注記表」

計算書類の「個別注記表」

(2025年6月1日から
2026年5月31日まで)

株式会社テンダ

業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程等に従い、経営に関する重要な事項を決定する。
 - ・取締役会は、内部統制の基本方針を決定し、取締役による内部統制システムの適切な構築及び運用並びにこれに基づく職務の執行状況を監督する。
 - ・取締役は、他の取締役と情報の共有を推進することにより、相互に職務の執行状況の監督を行う。
 - ・取締役は、監査等委員会が定めた監査方針・計画に基づき、監査等委員会による監査を受ける。
 - ・取締役社長は、コンプライアンス推進責任者として、これを経営の基本方針の一つとして、コンプライアンス体制の整備及び維持・向上に努める。
 - ・コンプライアンス意識の徹底・向上を図るため、取締役及び使用人を対象としたコンプライアンス教育・研修を継続的に実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
株主総会、取締役会の議事録、経営及び職務の執行に関わる重要な情報については、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等の関連規程に従い、適切に記録し、定められた期間保存する。また、その他関連規程は、必要に応じて適時見直し等の改善をする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスク管理は、「リスク管理方針」に基づきテダグループとして一貫した方針の下、効果的かつ総合的に実施する。
 - ・取締役社長は、リスク管理最高責任者としてリスク管理委員会を設置する。リスク管理委員会は、全社的なリスクの把握及びその評価・対応策の策定を行い、各部門長と連携しながらリスクを最小限に抑える体制を構築する。また、重要事項については取締役会に報告する。
 - ・事業部門及びコーポレート部門は、「リスク管理規程」に基づき担当事項に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定したうえで、具体的な対応方針及び対策を決定し、適切にリスク管理を実施するとともに、定期的にリスク管理状況をリスク管理委員会に報告する。
 - ・内部監査室は、当社グループのリスク管理体制について監査を行い、監査を通じてリスクを発見した場合は取締役社長に報告する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する事項を「取締役会規程」に定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。また、予算統制、事業計画の進捗等、経営に関する重要事項については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び部門長から構成される業務執行会議を原則として月1回開催する。
 - ・意思決定の迅速化を図るため、「組織規程」「業務分掌規程」及び「職務権限規程」等の社内規程を整備し、役割、権限及び責任を明確にする。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社は社会的責任を果たすため、「法令遵守」「社会秩序」「高い倫理観」及び「社会貢献」を基本事項とする行動規範を定め、これに基づき行動する。
 - ・内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を設置し、内部監査責任者は「内部監査規程」に基づき監査を実施する。
 - ・グループ内使用人からのコンプライアンス違反に対応する社内通報体制として、内部通報制度整備及び運用に関する「内部通報規程」を定める。是正や改善の必要がある場合には、速やかに適切な措置を講じる。
- ⑥ 当社企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社は、「子会社管理規程」に定める承認事項・報告事項について、規程に従い事業管掌部門へ報告及び承認を求めるとともに、定期的に業務進捗状況を報告し、経営管理情報及びリスク情報を共有しながら職務執行体制の適正を確保する。また、事業管掌部門は、重要事項について取締役会又は業務執行会議に報告する。
 - ・子会社のリスク管理に関する規程及びその他の体制を整備するため、「リスク管理方針」に基づき、当社のリスク管理委員会が当社及び子会社から成る企業集団におけるリスクを総括的に管理する。
 - ・子会社は、当社の内部監査室による定期的な内部監査の対象とし、内部管理体制の適切性及び有効性を検証する。監査結果は、当社の取締役社長に報告する。
 - ・子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社の「内部通報制度」を子会社に共通して適用する。
- ⑦ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、並びに監査等委員の指示の実効性確保に関する事項
- ・当社は、監査等委員の職務を補助する使用人は配置していないが、取締役会は監査等委員会と必要に応じて協議のうえ、当該使用人を任命及び配置することができる。
 - ・当該使用人が監査等委員の職務を補助する期間中は、指揮権は監査等委員に移譲し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けない。
 - ・監査等委員の職務を補助する使用人は、監査等委員の要請に基づき補助業務を行うにあたり、監査等委員の指揮命令に従うものとする。

- ⑧ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 監査等委員は、取締役会のほか、職務執行に関する重要な会議へ出席し、当社における重要事項や損害を及ぼすおそれのある事実等について報告を受ける。
 - ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、取締役会に付議される重要事項及び重要な決定事項のほか、重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項について、監査等委員会に報告する。
 - ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為又は重要な法令・定款違反行為を認知した場合には、速やかに監査等委員会に報告する。
 - ・ 「内部通報制度」に基づく通報又は監査等委員会に対する職務の執行状況その他に関する報告を行ったことを理由として、当社及び子会社の取締役、執行役員及び使用人に対し、不利益な取扱いを行わない。
- ⑨ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る事項
監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の請求手続きを定め、監査等委員から前払い又は償還手続きの請求があった場合は、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかに認められる場合を除き、所定の手続きに従い、これに応じる。
- ⑩ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
 - ・ 監査等委員会は、会計監査人及び内部監査室とも意見交換や情報交換を行い、連携を保ちながら必要に応じて調査及び報告を求める。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の関連法令に従い、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。
 - ・ 当該内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備が認められた場合には必要な是正を行う。
- ⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本方針及び体制
当社は、反社会的勢力・団体・個人とは一切関わりを持たず、不当・不法な要求にも応じないことを基本方針とする。当該方針を取締役及び使用人に周知徹底するとともに、平素より関係行政機関などからの情報収集に努める。また、事案が発生した場合には、関係行政機関及び法律の専門家と緊密に連携し、速やかに対処できる体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、2025年8月28日開催の第30回定時株主総会の承認を得て、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。取締役会の監督機能の強化、権限の委譲による迅速な意思決定並びに経営の公正性、透明性及び効率化の向上など、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

当社における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりです。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は14回開催され、業務執行取締役の職務の執行の適法性を確保し、業務執行取締役の職務の執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない非業務執行取締役及び社外取締役は、その全ての会議に出席いたしました。また、監査等委員会設置会社移行前における監査役会を4回、移行後における監査等委員会を10回開催いたしました。さらに、業務執行会議は12回開催いたしました。加えて、リスク管理委員会を1回開催し、リスクアセスメントに基づき対応を決定しました。なお、重要な事項については取締役会に報告しております。
- ② 監査等委員は、監査等委員会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役、内部監査室及び会計監査人との間で意見交換会を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- ③ 内部監査室は、内部監査計画に基づき、当社の各部門の職務執行及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社の株主還元政策は、中長期的な成長のための積極的な投資を十分に行いつつ、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要課題と認識し、当面は連結業績を勘案した累進配当を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。また、取締役会の決議により、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

更なる企業価値向上のための成長投資を積極的に推進しつつ、累進配当を基本とした株主還元の充実に努めてまいります。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6 社

連結子会社の名称

大連天達科技有限公司、三友テクノロジー株式会社、株式会社テンダゲームス
株式会社Skyarts、インテリジェントシステムズ株式会社、株式会社Almondo

(2) 主要な非連結子会社名

沈阳邦友科技有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社 沈阳邦友科技有限公司は、小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

沈阳邦友科技有限公司

持分法を適用しない理由

沈阳邦友科技有限公司は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大連天達科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等	……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理 以外のもの	し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等	……………移動平均法による原価法	

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品	……………先入先出法による原価法
仕掛品	……………個別法による原価法
貯蔵品	……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	5～36年
工具、器具及び備品	4～10年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア	見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする 残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、い ずれか大きい額を償却する方法
自社利用のソフトウェア	見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権につ いては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込 額を計上しております。
-------	---

受注損失引当金	……………	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度末におきましては、計上はありません。
製品保証引当金	……………	完成システムに係る契約不適合責任等の費用に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。 なお、当連結会計年度末におきましては、計上はありません。
賞与引当金	……………	一部の子会社においては、従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
役員退職慰労引当金	……………	一部の子会社においては、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出制度を採用しております。また一部の連結子会社は、退職一時金制度を採用しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① DXソリューション事業

DXソリューション事業においては、主にソフトウェア開発等の受託業務、準委任契約によるサービス提供業務を行っております。

ソフトウェア開発等の受託業務については、履行義務は、顧客との請負契約に基づくソフトウェアの受注制作であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点まで

の期間がごく短い業務については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約によるサービス提供業務については、履行義務は、当社グループの指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供であり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると判断されることから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

② Techwiseコンサルティング事業

Techwiseコンサルティング事業においては、主に商品及び製品の販売業務、準委任契約によるサービス提供業務を行っております。

商品及び製品の販売業務については、販売契約に基づいて商品又は製品を引渡し履行義務を負っており、引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得した段階で履行義務が充足されると判断されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、付随する有償保守サービスについては、保守期間にわたり履行義務が充足されるものと判断されることから、保守サービスの契約期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。

準委任契約によるサービス提供業務については、履行義務は、当社グループの指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供であり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると判断されることから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

③ ゲームコンテンツ事業

ゲームコンテンツ事業においては、主にゲーム開発等の受託業務、準委任契約によるサービス提供業務、ゲームサービス業務を行っております。

ゲーム開発等の受託業務の履行義務は、顧客との請負契約に基づくゲームソフトの受注制作であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い業務については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約によるサービス提供業務については、履行義務は、当社グループの指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供であり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると判断されることから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

ゲームサービス業務の履行義務は、顧客とのサービス利用規約に基づきサービスを提供するものであり、ユーザーがゲーム内通貨を利用（消費）してアイテムやキャラクタ

一等を購入した時点において、財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しています。

当社グループが提供するゲームは、アイテムやキャラクター等の購入から消費までの期間が短いため、アイテムやキャラクター等の購入時点で履行義務が充足され、同時点で収益を認識しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定したうえで、均等償却しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 受注制作ソフトウェアの請負契約におけるプロジェクト原価総額

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	252,268千円
契約資産	116,052千円
受注損失引当金	－千円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益について、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日まで発生したプロジェクト原価が、予想されるプロジェクト原価の総額に占める割合に基づいて行っております。また、損失が見込まれる請負契約について受注損失引当金を計上しております。

② 主要な仮定

これらの会計処理にあたっては、当該請負契約に係る原価（プロジェクト原価総額）を見積ることが必要不可欠であります。

受注制作のソフトウェア開発は、仕様や作業内容が顧客の要求に基づいて定められており、契約ごとの個別性が強く、契約時に予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れ等による原価の変動など、プロジェクト原価総額が変動することがあります。

プロジェクト原価総額は、主として開発工数と工数単価により見積られる労務費及び外注費等によって構成されており、プロジェクト原価総額の算出に用いた主要な仮定は、開発工数であります。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

当該見積り及び当該仮定について、仕様変更や将来の不確実な経済条件の変動等に

より見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において、一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益や受注損失引当金繰入額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

のれん	741,603 千円
のれん償却額	207,732 千円

※この金額のうち、のれん74,127千円、のれん償却額22,808千円は三友テクノロジー株式会社、のれん72,905千円、のれん償却額29,162千円はリーサコンサルティング株式会社、のれん170,951千円、のれん償却額66,174千円は株式会社Skyarts、のれん13,307千円、のれん償却額8,404千円はインテリジェントシステムズ株式会社、のれん398,242千円、のれん償却額60,492千円は株式会社Almondoの株式取得に関連してそれぞれ認識した金額であります。

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社グループは、三友テクノロジー株式会社、リーサコンサルティング株式会社、株式会社Skyarts、インテリジェントシステムズ株式会社及び株式会社Almondoの株式取得に関連して認識した超過収益力をのれんとして計上しておりますが、取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額として算出しております。当該のれんについては、その効果が発現すると見込まれる期間で償却することとしております。

また、のれんの評価にあたり、当社グループでは固定資産の減損に係る会計基準に従い、のれんを含むより大きな単位で減損の兆候の判定を行っております。のれんを含む資産グループに減損の兆候が認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定しています。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識しております。

当連結会計年度末において、株式会社Skyartsに係るのれんを含む資産グループは、のれん償却後の営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の可否を検討しております。その結果、事業計画を基礎とした割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループに係る固定資産の帳簿価額を上回っているため、減損損失を認識しておりません。

② 主要な仮定

のれんの評価における割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、将来の事業計画を基礎として行われ、当該事業計画における主要な仮定は、受注予測及び売上成長率であ

ります。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

事業計画について、将来の不確実な経済条件の変動により見直しを行う等により実績との乖離が生じた場合、翌連結会計年度以降において減損損失が計上される可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 39,132千円

連結損益計算書に関する注記

顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、収益認識に関する注記「1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	6,634,800	2,700	－	6,637,500

(注) 発行済株式の増加は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年8月28日 定時株主総会	普通株式	179,134	27.00	2025年5月31日	2025年8月29日

(注) 1株当たり配当額には、30周年記念配当5.00円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年8月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年8月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	146,020	22.00	2026年5月31日	2026年8月28日

3. 新株予約権に関する事項

内 訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 (千円)
		当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
第2回新株予約権	普通株式	39,000	－	－	39,000	－
第3回新株予約権	普通株式	109,500	－	8,700	100,800	－
計		148,500	－	8,700	139,800	－

(注) 第4回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来していないため、上表には含めておりません。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、DXソリューション事業、Techwiseコンサルティング事業及びゲームコンテンツ事業を行うための開発計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、有限責任事業組合への出資であり、発行体（投資先企業）の事業リスク、財政状態の悪化によるリスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として本社オフィス等の賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主にソフトウェア開発に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後、最長で3年後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における営業担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

敷金及び保証金は、オフィス等の賃貸借契約締結に際し差入先の信用状況を把握しております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に発行体（投資先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の3ヶ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払法人税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
敷金及び保証金（※1）	43,440	42,122	△1,318
資産計	43,440	42,122	△1,318
長期借入金（※2）	96,066	96,066	－
負債計	96,066	96,066	－

（※1） 「連結貸借対照表計上額」及び「時価」は、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる部分の金額（資産除去債務の未償却残高）を控除しております。

（※2） 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注 1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,746,159	—	—	—
売掛金	530,344	—	—	—
敷金及び保証金	912	42,528	—	—
合計	2,277,416	42,528	—	—

(注 2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	46,490	31,766	17,810	—	—	—
合計	46,490	31,766	17,810	—	—	—

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	389円02銭
1株当たり当期純利益	2円87銭

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	DXソリューション事業	Techwiseコンサルティング事業	ゲームコン テンツ事業	
一時点で移転される財又はサービス	367,217	156,679	730,274	1,254,172
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	2,689,172	867,819	320,115	3,877,106
顧客との契約から生じる収益	3,056,390	1,024,498	1,050,389	5,131,278
外部顧客への売上高	3,056,390	1,024,498	1,050,389	5,131,278

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	558,526
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	530,344
契約資産（期首残高）	120,799
契約資産（期末残高）	116,052
契約負債（期首残高）	363,622
契約負債（期末残高）	247,121

契約資産は、顧客との受託業務について期末日時点で履行義務を充足しておりますが未請求の受託業務に係る対価に対する当社グループの権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社グループの権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。受託業務に関する対価は、契約に従い顧客による検収完了時に請求し、主に検収月の翌月末に受領しております。

契約負債は、主に保守サービスに係る顧客からの前受収益に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、276,785千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が4,747千円減少した主な理由は、期首時点で履行義務を充足しておりましたが未請求であった受託開発に係る対価を当連結会計年度に顧客との契約から生じた債権に振り替えたことによる減少及び期末時点で履行義務を充足しておりますが未請求の受託開発に係る対価の発生による増加であり、これによりそれぞれ、120,799千円減少し、116,052千円増加しております。

また、当連結会計年度において、契約負債が116,501千円減少した主な理由は、期首時点で当社グループが受領した保守料等のうち未充足であった履行義務を当期に充足したことによる減少及び当期に顧客から受け取った保守料等のうち、期末時点において充足して

いない履行義務の発生による増加であり、これによりそれぞれ、276,785千円減少し、166,342千円増加しております。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	61,582
1年超2年以内	9,134
合計	70,716

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等 ……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理
以外のもの し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品 ……先入先出法による原価法

仕掛品 ……個別法による原価法

貯蔵品 ……最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 ……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年
4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しておりま
す。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 10～36年

工具、器具及び備品 4～10年

無形固定資産

市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と3年を限度とする残
存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれ
か大きい額を償却する方法

自社利用のソフトウェア 見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 受注損失引当金受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。
なお、当事業年度末におきましては、計上はありません。
- (3) 製品保証引当金完成システムに係る契約不適合責任等の費用に備えるため、当事業年度末における損失見込額を計上しております。
なお、当事業年度末におきましては、計上はありません。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① DXソリューション事業

DXソリューション事業においては、主にソフトウェア開発等の受託業務、準委任契約によるサービス提供業務を行っております。

ソフトウェア開発等の受託業務については、履行義務は、顧客との請負契約に基づくソフトウェアの受注制作であり、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断されることから、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した開発原価が、予想される開発原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い業務については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

準委任契約によるサービス提供業務については、履行義務は、当社の指揮命令下において顧客との契約内容に応じた役務提供であり、顧客との契約における義務を履行するにつれて顧客が便益を享受すると判断されることから、一定の期間にわたり、各月において充足した履行義務に対応する収益を認識しております。

② Techwiseコンサルティング事業

Techwiseコンサルティング事業においては、主に商品及び製品の販売業務を行っております。

商品及び製品の販売業務については、販売契約に基づいて商品又は製品を引渡す履行

義務を負っており、引渡し時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得した段階で履行義務が充足されると判断されることから、当該時点で収益を認識しております。

また、付随する有償保守サービスについては、保守期間にわたり履行義務が充足されるものと判断されることから、保守サービスの契約期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分して収益を認識しております。

5. のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定したうえで、均等償却しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 受注制作ソフトウェアの請負契約におけるプロジェクト原価総額

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

受注制作ソフトウェアの請負契約のうち一定期間にわたり履行義務を充足し認識する収益	141,418 千円
契約資産	64,051 千円
受注損失引当金	－ 千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表に注記している事項と同一であるため記載を省略しております。

2. 関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式	1,544,284千円
--------	-------------

※この金額のうち、関係会社株式238,608千円は三友テクノロジー株式会社、452,600千円は株式会社Skyarts、103,800千円はインテリジェントシステムズ株式会社、514,300千円は株式会社Almondoの株式取得に関連して認識した金額であります。

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社は、関係会社株式について、取得価額と1株当たり純資産額等を基礎に三友テクノロジー株式会社、株式会社Skyarts、インテリジェントシステムズ株式会社及び株式会社Almondoの超過収益力等を反映した実質価額を比較し、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額をし、評価差額を関係会

社株式評価損として計上します。

なお、三友テクノロジー株式会社、株式会社Skyarts、インテリジェントシステムズ株式会社及び株式会社Almondoの超過収益力等を反映した実質価額の算定にあたっては同社の事業計画を使用しております。

② 主要な仮定

関係会社株式の評価にあたり、回復可能性を判断した将来の事業計画における主要な仮定は、受注予測及び売上高成長率であります。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

事業計画に含まれる主要な仮定は見積りの不確実性が高く、これらの主要な仮定に変更が生じた場合には、当初見込んでいた収益が得られず、翌事業年度における関係会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	22,836千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	4,300千円
短期金銭債務	447,713千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	22,120千円
仕入高	138,976千円
販売費及び一般管理費	5,500千円
営業取引以外の取引高	43,861千円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
普通株式 217株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

未払金	1,500千円
減価償却超過額	77 //
子会社株式評価損	2,040 //
未払事業税	3,054 //
株式報酬費用	4,232 //
その他	6,741 //
繰延税金資産小計	17,646千円
評価性引当額	△2,040 //
繰延税金資産合計	15,606千円
繰延税金負債	
オープンイノベーション促進税制積立金	△40,188千円
繰延税金負債合計	△40,188千円
繰延税金資産(負債)の純額	△24,581千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 関連会社等

種類	会社等の 名称又は氏 名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	大連天達科技 有限公司	中国 大連市	1,583,220元	Techwise コンサ ルティング事業の 製品開発	所有 直接100%	ソフトウェア開発 の委託	ソフトウェア (注) 1	26,546 千円	買掛金	4,412 千円
							外注費 (注) 1	30,179 千円		
子会社	三友テクノロ ジー株式会社	東京都 新宿区	21,500千円	ソフトウェアの受 託開発	所有 直接100%	管理業務受託 ソフトウェア開発 の受託及び委託 資金の借入	業務受託料 (注) 2	1,200 千円	－	－ 千円
							売上高 (注) 1	21,889 千円	売掛金	550 千円
							ソフトウェア (注) 1	4,150 千円	買掛金	693 千円
							外注費 (注) 1	66,692 千円		
							資金の借入 (注) 4	72,148 千円	短期借入金	129,628 千円
							資金の借入に伴 う支払利息 (注) 5	1,075 千円		
子会社	株式会社テン ダゲームス	東京都 豊島区	50,000千円	コンピュータソフト ・ゲームソフト の受託開発、ソー シャルゲームの企 画・運営	所有 直接100%	管理業務受託 本社事務所賃貸 ソフトウェア開発 の受託及び委託 資金の借入	業務受託料 (注) 2	6,966 千円	－	－ 千円
							家賃収入 (注) 3	18,228 千円		
							売上高 (注) 1	91 千円	－	－ 千円
							外注費 (注) 1	11,250 千円	買掛金	6,710 千円
							資金の借入 (注) 4	21,773 千円	短期借入金	177,534 千円
							資金の借入に伴 う支払利息 (注) 5	1,603 千円		

種類	会社等の 名称又は氏 名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社 Skyarts	東京都 新宿区	3,000千円	コンピュータグラフィック特殊効果制作及び企画制作	所有 直接100%	管理業務受託 本社事務所賃貸 資金の借入	業務受託料 (注) 2	2,520 千円	－	－ 千円
							家賃収入 (注) 3	1,698 千円		
							資金の返済 (注) 4	15,994 千円	短期借入金	124,191 千円
							資金の借入に伴う支払利息 (注) 5	1,674 千円		
子会社	インテリジェントシステムズ株式会社	東京都 文京区	20,000千円	業務用アプリケーションなどのソフトウェア開発及びコンピュータシステムの運用・保守	所有 直接80%	管理業務受託 ソフトウェア開発の委託 資金の借入	業務受託料 (注) 2	840 千円	－	－ 千円
							外注費 (注) 1	9,690 千円	買掛金	1,039 千円
							資金の借入 (注) 4	380 千円	短期借入金	380 千円
							資金の借入に伴う支払利息 (注) 5	5 千円		
子会社	株式会社 Almondo	東京都 渋谷区	250千円	AIソリューションの開発、販売、提供	所有 直接51%	管理業務受託 本社事務所賃貸 ソフトウェア開発の受託及び委託 資金の借入	業務受託料 (注) 2	1,800 千円	－	－ 千円
							家賃収入 (注) 3	6,240 千円		
							売上高 (注) 1	140 千円	－	－ 千円
							外注費 (注) 1	26,663 千円	買掛金	2,247 千円
							資金の借入 (注) 4	875 千円	短期借入金	875 千円
							資金の借入に伴う支払利息 (注) 5	10 千円		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ソフトウェア、売上高及び外注費の取引金額、その他取引条件は、当社と関係を有しない会社との取引と同様に、市場の動向及び実勢価格を勘案し、交渉のうえで決定しております。
2. 業務受託料の取引金額の決定にあたっては、業務内容を勘案して協議のうえ、決定しております。
3. 家賃収入の取引金額の決定にあたっては、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。
4. 資金の借入れ・返済の取引金額については、短期借入金の当期借入れ・返済の金額を記載しております。
5. 支払利息の利率については、実勢金利に基づき決定しております。

2. 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	404円24銭
1 株当たり当期純利益	11円84銭

収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、重要な会計方針に係る事項に関する注記「4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。